

3節 子育てを支援する環境の整備

1 職場生活と家庭生活の両立の支援

事業番号 26 男女の働き方の意識の是正

P51

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
関係機関主催によるセミナー等の案内を、窓口、公共施設及び庁内情報システム等で広く周知しました。また、市公式ウェブサイトにも男女雇用機会均等法やポジティブアクションの項目を設け、情報提供を行いました。	講演会の開催案内やパンフレットの配布等により、意識啓発が図られた。今後も広く市民に情報を提供し、意識啓発を図ります。

事業番号 27 仕事と子育ての両立のための啓発・広報の推進

P51

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
関係機関が実施する講演会等の案内を窓口、公共施設及び商工会議所等で広く周知しました。平成28年11月5日に千葉県ジョブサポートセンターから講師を招き「子育てお母さんの再就職支援セミナー」を開催した。また、市公式ウェブサイトにもワーク・ライフ・バランスについてコーナーを設け、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等について情報提供しました。	講演会の参加やパンフレットの配布等により、意識啓発が図られました。仕事と子育てを両立しやすくするため、企業、事業主への啓発も積極的に行います。託児機能付きのセミナーを開催したものの、参加人数は少なかったことから、ニーズに応じたセミナーを開催することで参加者の増加に繋げていきます。

事業番号 28 子育て世帯にやさしい公共施設等の整備

P52

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
外出時の環境整備として、市庁舎1階に授乳室・おむつ交換スペース（おむつ交換台）を設置しました。（平成27年度）	今後も可能な範囲で整備に努めます。

事業番号 29 防犯講習の実施

P52

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
各学校で、危機管理マニュアルに基づき訓練等を実施する際に、警察等に依頼し、防犯講習等も併せて実施しました。	児童生徒を対象にした犯罪等が複雑多様化する中で、防犯講習や防犯訓練もその内容を検討していく必要があります。